

『宗教研究』三六九号（日本宗教学会）
二〇一二年九月三〇日発行

抜刷

特集…宗教の教育と伝承

グローバル化・情報化時代における宗教教育の新しい認知フレーム

井上順孝

グローバル化・情報化時代における宗教教育の新しい認知フレーム

井上 順 孝

△論文要旨▽ 一九九〇年代に急速に進行したグローバル化・情報化と呼ばれる社会変化は、宗教教育に関する従来の議論に介入していると考えられる認知フレームに加え、新しい認知フレームを導入することを要請している。日本における宗教教育についての戦後の議論は、宗教知識教育、宗教情操教育、宗派教育という三区分を前提とするものが多い。このうち宗教情操教育が公立学校において可能かどうかをめぐる議論が大きな対立点となってきた。その理由には、近代日本の宗教史の独自の展開が関わっている。しかし、近年は国際理解教育の一環としての宗教に関する教育、多元的価値観の共存を前提とした宗教教育、そして宗教文化教育などと、新しい認知フレームに基づくとみなせる研究が増えてきている。これは、宗教教育に関する規範的視点とは別に、全体社会の変化に対応して形成されたものであり、従来の多くの議論とは異なる新しいフレームが加わった結果であると考えられる。

△キーワード▽ 宗教教育、宗教文化教育、グローバル化、情報化、政教分離

はじめに

一九九〇年度から二〇〇一年度にかけて、国学院大学日本文化研究所のプロジェクトとして宗教教育についての調査研究が行われた^①。先行研究を調べるとともに、宗教系の学校における面談調査、学校史や教材に関する資料の収集、学生に対するアンケート調査などを行った。先行研究を調べると、戦前戦後を通して宗教教育をテーマにし

新たな認知フレームの特徴を議論するためには、まずこれまでの宗教教育に関する議論に介入した主たる認知フレームが、どのような基本構図をもっていたかを明らかにする必要がある。その場合、とりわけ戦前に関しては宗教系の学校を含めた宗教教育の扱いの変遷を踏まえておかなければならない。宗教教育における議論の対立は、複数の認知フレームの混在と混同とが関わっていることを指摘する。

二 従来の認知フレームの整理

日本における宗教教育が議論の対象となるとき、この言葉は広い意味で使われたり、狭い意味で使われたりしてきた。広い意味で使われるときには、これをさらに三つのサブカテゴリーに分けるのが一般的である。すなわち、宗教知識教育、宗教情操教育、宗派教育である。狭い意味で使われるときは、宗派教育そのもの、もしくはそれに宗教情操教育を加えたものというのが大半である。

この三つのサブカテゴリーが一定の有効性をもってきたのは、冒頭に述べた宗教教育をめぐる日本独特の事情が関わっている。とくに国家が宗教教育をどう位置付けるかにおいて、戦前戦後で変化が生じたことと深い関わりをもっている。この観点からすると、近代の学校教育における宗教教育の位置付けの変遷は、大きく四期に分けられる。

第一期は明治前期で、宗教的教化と学校教育とが一部交錯している状態から、学校教育制度が独自に整備されていく時期である。第二期は明治中期以降大正期までで、国家意識の強まりや天皇制の確立に伴って、一方で宗教教育に制限が加えられ、他方で、国民道徳についての教育が、学校教育の義務となっていく時期である。第三期は昭

と示される。前者は祭祀に関わり、後者は宗教とみなされることとなる。これは神道教派が仏教宗派とともに「宗教」という範疇に加えられたことを意味するが、他方で神社は国家的祭祀に関わるゆえ、「宗教」ではないという論理構成をとる。神社は別格の存在になったことになる。⁽⁸⁾

こうして宗教政策はぶれの少ないものとなり、帝国憲法には、一定の限定つきではあるが、一応の政教分離が盛り込まれる。第二十八条は「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」となっている。以後、国家が直接的に関与するのは、主として道徳・倫理というカテゴリーの事柄となっている。この転換点を象徴するのは一八九〇年十月三十日の「教育ニ関スル勅語」（教育勅語）の発布である。国民道徳の涵養についての関心も高まっていく。それが宗教情操教育を重視する動きの下地になっている。一九〇〇年に修身の教科書ができ、一九〇二年にはそれが国定化された。⁽⁹⁾

先の区分で第二期から第三期に移る頃、宗教情操教育はいつそう重視されるようになる。一九三二年には、文部省が宗教教育の禁止は、宗教的情操教育を妨げるものでないという見解を示し、三五年には、「宗教的情操の涵養に関する留意事項」なる文部省次官通牒が出された。教育勅語を徹底することや滅私奉公の精神を推し進めることなどが示され、教義や儀礼については教育してはならないが、宗教的情操の涵養まで禁止したものではないことをあらためて強調している。

三 宗派教育のシステムにおけるキリスト教モデルの影響

さて、明治期にキリスト教の布教が可能になり、多くの宣教師が来日したことで、宗教教育をめぐる議論は日本

の数は限られていたとしても、その思想的あるいは情操的な影響は、明治中期には仏教宗派の一部が危機感を抱くほどになっていた。また女性宣教師が多かったことも、日本社会には一つの衝撃となった。従来の日本の僧侶育成が男性に偏していたこともあって、伝統宗教には女性に宗教教育を行うという発想自体が乏しかったからである。^①

近世において僧侶となるものための教育を中心に行っていた仏教宗派は、一般の子女への教育という新しい視点をキリスト教によって刺激されることとなった。明治中期以降、仏教系の女子校が増えるのはそうした背景がある。

神社神道はというと、これは先に述べたように宗教の枠外に置かれたので、宗教教育というコンテキストからは形式上は排除されることになった。キリスト教、とくにプロテスタントによる宗派教育が、学校制度が整っていく過程における宗派教育のモデルの主たる牽引役を担ったということは、宗教教育と倫理・道徳教育の関係を議論する場合に、いわばねじれをもたらすことになった。それぞれの国の倫理・道徳は、その国の主たる宗教と深い関わりをもっている。宗教と倫理や道徳との違いを論ずる場合でも、両者の基盤に多くの共通要素があることが多いと考えられる。

しかし、日本の場合、それまで宗教文化において中核的位置を占めてきた仏教や神道が、近代的な宗派教育の構築においては、中核的役割を果たし得なかった。むしろキリスト教系の学校で行われている教育システムが、一般の人々に対する宗派教育としては、影響力の大きいものであることがしだいに明らかになっていった。ところが、キリスト教が重視する倫理や道徳は、仏教や神道と深く関わってきた倫理や道徳と重ならない面もあった。とりわけ天皇崇拜や先祖祭祀に関わる事柄はそうである。戦前において、学校における宗教教育に厳しい制限が課される

学校とも、一九四七年に公布された教育基本法第九条（宗教教育）の次の条項が適用される点では同じである。

宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。

②国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

ここには「宗教に関する寛容の態度」と「宗教の社会生活における地位」の尊重がうたわれる一方で、第二項では国公立の学校における「特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動」が禁じられている。公立の学校では「特定の宗教のための宗教教育」つまり宗派教育を、より広く解釈し、宗教に関わる人物や事柄を「狭い意味での知識」として教える以外のことを避けるようになった。

四 宗教教育の認知フレーム混同により生じた論争

現在の宗教教育を議論する際に広く用いられる三つのサブカテゴリーに関しては、少なくとも以上のような認知フレームが介在したとみなせる。このうち、ねじれた認知フレームというものが、とくに宗教情操教育をめぐる議論に錯綜を招いてきた。公立学校で宗教情操教育ができるのか、あるいはやるべきかをめぐっては長く論争があり、解消されないままである。表面的には宗教情操教育という概念の曖昧さに起因しているように見える。実際、サブカテゴリーのうち、たとえば英語で表記した場合、もともと翻訳に困り、また理解してもらうのに困難なのが宗教情操教育である。⁽¹³⁾この宗教情操教育の翻訳の難しさは、これが日本特有とまではいなくても、かなりの程度近代日本の宗教史的展開に沿って形成された概念であることに起因すると考えられる。

か想定し難いことが気づかれる。仮にいくつかそれに近いものが見出されたとしても、もっぱらそれに依拠した宗教情操教育というのを、具体的に構築していくのはきわめて難しいと言わざるをえない。特定の宗教によらない宗教情操として例に出されるもつとも代表的なものは、「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を養うこと」である。そもそもこれは宗教的情操なのかという疑問が生じる。宗教情操に関わるけれども、宗教情操固有の問題として、教える必然性があるわけではない。「人間尊重の精神」の部分などは、むしろ道徳、倫理の範疇に含まれよう。

生命の畏敬というときの生命も、何の生命について言っているかで、立場は大きく異なる。人間の生命だけが畏敬の対象なのか、動物も含むか、動物も虫に至るまで命を大事にするか、個々の宗教によって異なる。動物の生命には特別の配慮を払わない宗教もあれば、ジャイナ教のように虫に至るまでの生命を奪わないように細心の注意を払う宗教もある。逆にジハードという考えはどうなるか。こうしてみるなら一般的宗教情操というのが、具体的な宗教の事例に即して考えられたものかどうかは、かなり疑わしくなる。

ではなぜ一般的宗教情操というものが発想されたのであろうか。そこには近代日本の宗教教育における「宗教のねじれ状態」が深く関わっているのではないかと考える。つまり、日本の宗教情操を議論するときに、当然のように念頭に置かれるのは、仏教や神道に関わって展開してきた観念や行為である。しかし、宗教教育のうち宗派教育の典型はキリスト教において具現化されてきた。にもかかわらず、宗教教育のうちの宗教情操教育の公立学校への導入は、もっぱら仏教や神道に関連するものを念頭において議論されてきた。それゆえ、キリスト教関係者や国家神道を批判する立場の人などは、この議論に警戒し、戦前の体制への復活ではないかと懸念したのである。

このことは、仮にこの議論の構図をイスラーム圏に移しかえて考えてみると分かりやすくなる。イスラーム圏で

は、国家神道の復活、あるいはそれと深い関連をもっていると考えられる。これは主として国家と教育との関わり方のフレーム、及び宗教と道徳・倫理との差異に着目するフレームにおいて議論されてきた。国家の教育への過度の干渉への警戒が根底にあったといっている。

これに対し、サリン事件後、「カルト教団」という概念が社会的に広がり、これが宗教教育において取り上げるべき批判の対象として急浮上してきた。むしろ、戦前にも新しい宗教運動や団体が「淫祠邪教」視されることはあったが、それへの対策が宗教教育でなされるべき柱の一つであるといった議論は、少なくとも宗教教育に関する明確な認知フレームを形成するまでにはなっていない。その意味で、宗教教育をめぐる議論は、新たな展開のときを迎えたとと言える。

事件後の一九九六年九月に教育史学会は、この問題をテーマにしたシンポジウムを開催したが、そのおりに主催者から述べられたことは、この学会で宗教が正面切って取り上げられたのは初めてであるということであった。⁽¹⁷⁾

信者数から言えば、事件直前の最盛期で一人から二人程度と見積もられていたオウム真理教によって引き起こされた事件が、なぜ宗教教育にこのような影響を及ぼしたのか。教祖麻原彰晃（本名松本智津夫）は、最終解脱者を標榜し、空中浮揚の能力を『ム』などのオカルト雑誌で誇示してみせていた。そうした人物に大学の理工系を卒業した優秀な学生まで魅されたことが、教育に関わる人びとに大きな衝撃をもって受け止められたのである。そして宗教について基礎的な知識がないから、その教えが正しいか間違っているかの判断ができなかったのではなからうかという類の評論がなされるようになった。⁽¹⁸⁾

あるいは、宗教的にきわめて真摯な態度を貫こうとし、「尊師に帰依」したことが、かえって殺人への心的歯止

への対応といった側面は、事件から時間が経過するとともに少しずつ後退し、教育勅語を含む戦前の道徳教育のあり方までを視野に入れて、伝統的な情操教育を見直し、グローバル化時代への対応をも考えたいという議論が強まってきたからである。²⁰⁾

教育改革国民会議が描いていた宗教教育に関するフレームは、従来の認知フレームからすると新しいものではない。つまり宗教情操を豊かにする、あるいは伝統的な価値観をしっかりと教えることで、若者の逸脱行動を規制する機能を期待するというのが根底にある。しかし、二〇〇六年十二月に安倍晋三内閣のもとで実際になされた教育基本法改正の改正では、宗教教育に関する条項は、これとは別の観点から改正された。宗教教育に関わる条項は九条から十五条に移ったが、内容も若干の改正があった。第一項が、「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない」というふうに若干変えられた。「宗教に関する一般的な教養」の部分が新たに加えられたのである。この改正は、宗教情操教育の導入には踏み込まず、むしろ次に述べる宗教文化教育に近い内容のものである。²¹⁾

六 情報化とグローバル化の影響

一九九〇年代後半から二一世紀にかけて、いっそう進行することになった情報化・グローバル化は、宗教教育の問題に、これまでとは異なる認知フレームを要請することとなった。社会全体が取り込まれたこの大きな変化は、学校教育にも不可避免的に及んだからである。グローバル化と情報化が日本の宗教面でもたらした変化のうち、宗教教育に直接的に関わっているものを具体的に示しておこう。グローバル化に関しては、大きく国内の状況と国外に

いい。整理できないほどの大量の宗教情報があり、教える者はどうしてそれらの概要すら知りえない。身近にこれまでになく多様な宗教の考え、行動形態が広がる。かつて伝統的な宗教文化・宗教的習俗とされたようなものが多くが、若い世代にとって「親しみのない」状態になってきている。

このような状況のもとでは、宗教についての教育といっても、何を教えることがそうなのか、境界線はほとんど不明確になる。「宗教」そのものへの認知のあり方が、ぼやけた輪郭しかもたなくなるようになるからである。情報社会は物事をなんでも直ちに相対化してしまう作用をもつ。そうした時代に育った生徒たちが「宗教」を最初から相対化してみてしまうことは大いにありうることである。

新しい認知フレームからすると考えられる宗教教育関連の研究が、一九九〇年代後半からいくつか出現しているが、それは宗教学、教育学、人類学など、多様な分野からなされている。ここではこれまでの宗教情操教育の議論とは異なった問題関心と現状把握がなされているのが特徴的である。

教育学では二一世紀にはいり、江原武一編『世界の公教育と宗教』が刊行されたが、これは教育学の分野における国際的な視野による宗教教育に関する取り組みである。同書は、欧米、アジア、中東の十一ヶ国の宗教教育にかかわる問題を集めた論集である。³²⁾

同書の中で示されているのは、二〇世紀には国際的に教育が拡大したが、それは近代化にとって望ましい普遍的価値と国内に共存する複数の文化的伝統が尊重する固有の価値との間にズレや深刻な対立や葛藤を生むことになったという認識である。現代の公教育は、多文化社会にふさわしい道德的、市民的、精神的価値を育成するために複数の価値の共存を前提にした価値教育をどのように若い世代に提供すればいいのかという課題がつきつけられてい

いる。

宗教学の分野を中心に提起された宗教文化教育というカテゴリーは、従来の宗教教育についての三区分のうち、宗教情操教育の抱える問題点を乗り越えていこうする面はあるが、それはどちらかと言えば消極的理由に属する。積極的にグローバル化・情報化時代がもたらした新しい局面に対応する視点を、新しい認知フレームとして自覚するところが眼目である。それゆえこれは現代日本に限られた議論ではなく、同じような社会変化に直面している他の多くの国にそのまま適用できる認知フレームであるという見通しが成立する。

注

- (1) プロジェクトは二期十二年にわたった。第一期(一九九〇―九五年度)は「宗教と教育に関する調査研究」と、第二期(一九九六―二〇〇一年度)は「宗教教育の国際比較」である。メンバーは総勢で十名を超える。当初資料収集、実態調査、アンケート調査を三つの主な柱として開始した。その後国際比較、とくに韓国との比較を集中的に行った。二〇〇一年二月には釜山の東西大学校において国際シンポジウムを開催した。二〇〇二年六月には、「宗教と社会」学会のワークショップにおいて、「公教育における宗教教育」を議論し、この過程で後述する宗教文化教育という視点へのヒントを得た。
- (2) 永井美紀子「研究文献目録」(國學院大學日本文化研究所編『宗教と教育』弘文堂、一九九七年)では、二段組で一三頁にわたって、研究文献の紹介がなされている。
- (3) この研究成果は一九七五年に増谷文雄編『現代青少年の宗教意識』(鈴木出版社)として刊行され、さらに八五年に日本宗教学会「宗教と教育に関する委員会」編『宗教教育の理論と実際』(すずき出版)として刊行された。前者については、脇本平也による紹介(『宗教研究』二二七号、一九七六年)がある。またこれより先、一九六一年に神道宗教学会では第十四回学術大会のうちに、「宗教と教育」を共同討議のテーマとし、その概要が『神道宗教』第二十五号(一九六一年)に掲載されている。戦後の日本の教育における宗教の扱いについて議論されている。
- (4) 少し古いデータになるが、小学校から大学まで九百余の宗教系の学校の宗教別など、基礎データを掲載したものととして、国学

リテイの問題を、日本に展開させるときに、一応キリスト教とは直接には関係しない運動とする必要から、「宗教とは関係のないスピリチュアリティ」があるとして論じようとした面があるのではないかとということである。そうだとすると、ここにもねじれの構図の反映をみてとれそうである。

(17) このシンポジウムは立教大学で開催され、筆者は発題者として意見を求められた。テーマは「現代史における宗教・教育・学校」であった。

(18) オウム真理教が社会に与えた影響については、事件後数多くの書籍が刊行されたが、一九九五年三月二〇日の地下鉄サリン事件以前の情報発信について細かく検証した書として、宗教情報リサーチセンター編『情報時代のオウム真理教』春秋社、二〇〇一年を参照。

(19) ジャーナリストの菅原伸郎は『宗教をどう教えるか』（朝日新聞社、一九九〇年）の中で、従来の宗教教育の三区分に、対宗教安全教育、宗教的寛容教育の二つを加えた五種類を提起した。ただ安全教育とか寛容教育というのは実際の現場面では相矛盾するような方向性を作っている。安全教育は、危険な宗教に対する警戒態勢というに近く、寛容は宗教信仰一般への寛容の態度養成であるが、社会的に批判されることがある宗教団体が出現したとき、どちらを優先するのかという実際の問題が生じる。そしてその判断を誰がやるのかという問題である。もし教師個人にその判断をゆだねることを想定しているなら、宗教教育を行う側の教員の現状からして、実施するのがきわめて困難な提言である。

(20) しかしカルト対策という認知フレームが維持されなくなったわけではない。宗教リテラシー教育という観点へと展開させる観点もある。これについては櫻井義秀『「カルト」対策としての宗教リテラシー教育』（国際宗教研究所編『現代宗教2007』(前掲書) 参照。

(21) 改正前にさまざまなヒアリングがなされたが、当時日本宗教連盟の理事であった筆者もヒアリングに招かれ、そのおりには公立学校においては、宗教文化教育の導入が適切であるという意見を述べた。次のサイトに掲載されている二〇〇三年一月二日の議事録参照。 http://www.next.go.jp/b_menu/shingyo/chukyoo/chukyo8/gijiroku/030102.htm

(22) タンマガーイについては、矢野秀武『現代タイにおける仏教運動』東信堂、二〇〇六年を参照。

(23) 「ハイパー宗教」という概念を提起した理由については、拙著『若者と現代』筑摩書房、一九九九年を参照。

(24) こうした現象にはジャーナリストがいち早く注目し、取材を試みている。たとえば裴昭『となりの神さま』扶桑社、二〇〇七年がある。

(25) たとえば仙台モスクは東北大学の留学生などがよく訪れるし、福岡モスクは九州大学に近く、同大学の学生などが通ってく

New Cognitive Frameworks in the Age of Globalization and Information

INOUE Nobutaka

Social changes, characterized by globalization and information, have progressed rapidly since the 1990s in Japan. These changes call for new cognitive frameworks to go with existing frameworks. Most of the debate over religious education in postwar Japan has been focused on the three sub categories of education about religious knowledge, inculcation of religious sentiment, and confessional education. Inculcation of religious education has been most debated regarding the possibility of religious education in public schools. This is due to the unique development of Japan's modern religious history.

Nonetheless, more research has been taking place on education about religion as a part of education to improve understanding foreign countries, religious education based on coexistence of diverse value systems, and religious culture education. These are based on new cognitive frameworks.

Setting aside a normative point of view of religious education, these have been the established response to changes throughout society. They are products of a new framework different from most conventional viewpoints.

